

●仕事と生活の調和連携推進・評価部会の開催について 新旧対照表

新	旧
<p>1 (略)</p> <p>2 構成</p> <p>(1) 部会は、<u>別紙に掲げる団体の代表者及び有識者により構成する。</u></p> <p>(2) <u>構成員の任期を2年とする。ただし、補欠の構成員の任期は、前任者の残任期間とする。構成員は、再任されることができる。</u></p> <p>(3) 部会は、<u>内閣府特命担当大臣(男女共同参画)</u>が招集する。</p> <p>(4) 部会に、<u>部会長を置き、構成員の互選によってこれを決定する。</u></p> <p>(5) 部会長は、<u>部会の議事を整理する。</u></p> <p>(6) 部会長は、<u>必要に応じ、関係行政機関の職員その他の関係者の出席を求めることができる。</u></p> <p>(7) 部会長に事故があるときは、<u>部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。</u></p> <p>3～5 (略)</p> <p style="text-align: right;">別 紙</p>	<p>1 (略)</p> <p>2 構成</p> <p>(1) 部会は、<u>別紙に掲げる者をもって構成する。</u></p> <p>(2) 部会は、<u>内閣府特命担当大臣(少子化対策、男女共同参画)</u>が招集する。</p> <p>(3) 部会に、<u>部会長を置き、構成員の互選によってこれを決定する。</u></p> <p>(4) 部会長は、<u>部会の議事を整理する。</u></p> <p>(5) 部会長は、<u>必要に応じ、関係行政機関の職員その他の関係者の出席を求めることができる。</u></p> <p>(6) 部会長に事故があるときは、<u>部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。</u></p> <p>3～5 (略)</p> <p style="text-align: right;">別 紙</p>
<p><u>仕事と生活の調和連携推進・評価部会 構成員名簿</u></p> <p>(団体の代表者)</p> <p><u>海老井悦子 福岡県副知事</u></p> <p><u>大日向雅美 男女共同参画推進連携会議議長</u></p> <p><u>川本 裕康 一般社団法人日本経済団体連合会常務理事</u></p>	<p><u>仕事と生活の調和連携推進・評価部会 構成員名簿</u></p> <p><u>海老井悦子 福岡県副知事</u></p> <p><u>大沢真知子 日本女子大学人間社会学部教授</u></p> <p><u>大日向雅美 男女共同参画推進連携会議議長</u></p>

<u>北浦 正行</u> 公益財団法人日本生産性本部参事	<u>川本 裕康</u> 社団法人日本経済団体連合会常務理事
<u>才木 誠吾</u> 情報産業労働組合連合会政策局長	<u>北浦 正行</u> 公益財団法人日本生産性本部参事
<u>高橋 晴樹</u> 全国中小企業団体中央会専務理事	<u>小室 淑恵</u> 株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役
<u>南雲 弘行</u> 日本労働組合総連合会事務局長	<u>才木 誠吾</u> 情報産業労働組合連合会政策局長
<u>福田 明子</u> J E C 連合中央執行委員	<u>榊原 智子</u> 読売新聞東京本社編集局生活情報部
<u>間部 彰成</u> 日本商工会議所産業政策第二部長	<u>佐藤 博樹</u> 東京大学社会科学研究所教授
(有識者)	<u>南雲 弘行</u> 日本労働組合総連合会事務局長
<u>阿部 正浩</u> 中央大学経済学部教授	<u>樋口 美雄</u> 慶応義塾大学商学部教授
<u>大沢真知子</u> 日本女子大学人間社会学部教授	<u>福田 明子</u> J E C 連合中央執行委員
<u>権丈 英子</u> 亜細亜大学経済学部教授	<u>間部 彰成</u> 日本商工会議所産業政策第二部長
<u>榊原 智子</u> 読売新聞東京本社編集局社会保障部次長	<u>眞鍋 隆</u> 全国中小企業団体中央会専務理事
<u>佐藤 博樹</u> 東京大学大学院情報学環教授	<u>八代 尚宏</u> 国際基督教大学教養学部教授
<u>樋口 美雄</u> 慶応義塾大学商学部教授	